

独立保証業務実施者の限定的保証報告書

2026 年 8 月 19 日

国分グループ本社株式会社
社長執行役員 経営統括本部長 兼 COO
國分 晃 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史



1. 目的

当社は、国分グループ本社株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2025 年度の国分グループ本社(株)、国分北海道(株)、国分東北(株)、国分関信越(株)、国分首都圏(株)、国分西日本(株)、国分九州(株)、国分フレッシュ・フードトランス(株)（旧国分フレッシュリンク(株)を除く）を範囲とする温室効果ガス排出量 Scope 1：2.89 千 t-CO₂e、Scope 2（マーケットベース）：19.2 千 t-CO₂e、Scope 3（カテゴリー4）：63.6 千 t-CO₂e、プラスチック類排出量 0.86 千 t、食品類排出量 0.21 千 t、取水量 110 千 m³（以下、「環境パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。
当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・ 算定方針について担当者への質問
- ・ 算定方針の検討
- ・ 算定方針に従って環境パフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

独立第三者の保証報告書

2026 年 7 月 10 日

国分グループ本社株式会社
社長執行役員 経営統括本部長 兼 C00
国分 晃 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島隆史



1. 目的

当社は、国分グループ本社株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、国分グループ本社(株)、国分北海道(株)、国分東北(株)、国分関信越(株)、国分首都圏(株)、国分西日本(株)、国分九州(株)、国分フレッシュ・フードトランス(株)、国分ビジネスエキスパート(株)を範囲とする 2026 年 1 月 1 日時点の上級職に占める女性の割合 6.1%、2025 年度（2025 年 1 月から 12 月）における 2 週間以上連続で育児に関わる休暇を取得した男性の割合 62.2%（以下、総称して「社会性パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、社会性パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。社会性パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・ 算定方針について担当者への質問
- ・ 算定方針の検討
- ・ 算定方針に従って社会性パフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、社会性パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上